

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 26 日

社会福祉法人 弥栄福社会
理事長 石橋 正夫 様

監事 虫谷国博

監事 宅和保信

法 令

社会福祉法第 40 条および社会福祉法人弥栄福社会定款第 11 条に基づき、平成 28 年度決算監査結果について、下記のとおり報告します。なお、指摘事項については、早急に改善をしてください。

記

- 1 実施日時 平成 29 年 5 月 15 日、22 日、23 日 各 9 時 00 分～15 時 00 分
- 2 実施場所 名称 特別養護老人ホーム弥栄苑、養護老人ホーム寿光苑、
所在地 浜田市弥栄町木都賀、長安本郷
- 3 立会人等 理事長：石橋正夫、寿光苑施設長：山崎定道、弥栄苑施設長：岩田真美恵、訪問介護事業所長：湯田ちえみ、通所介護事業所長：田中美紀子、居宅介護支援事業所長：島田礼子、弥栄苑事務副主任：広瀬賢和・事務員：牛尾良美、寿光苑事務員：佐々木菜穂
- 4 監査結果 認定・ 不認定

事 項	意 見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人および施設の業務執行状況	一部改善を要する	別紙のとおり	
法人および施設の会計状況	適正である		
そ の 他			
監 査 項 目 の 内 容	28 年度決算書の監査、事業報告書の内容聴取		

〔記載上の注意事項〕

※ 意見欄は、「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。